



定例記者会見

- くまもと歴史の小路～HiGO！TRAIL～について
- 認知症サポート夕養成率6年連続日本一達成について
- 土砂災害危険住宅移転促進事業について
- 市街化調整区域における開発許可の運用見直しによる遊休公共施設の有効活用について
- 熊本県版タイムラインの策定について

認知症サポーター養成率 6年連続日本一達成



- ◎ 平成21年度から平成26年度まで、6年連続で養成率日本一達成。
- ◎ 認知症サポーターの数は、平成27年3月末時点で、222,604人。
- ◎ 県人口に占める割合12.2%。
(県民の8人に1人が 認知症サポーター)

認知症サポーター養成率 6年連続日本一達成

- ◎ 「新4カ年戦略」において、認知症サポーターが日本一活動する県を目指している。
- ◎ 県内各地でサポーターによる活動が広がりにつつあるところ。
- ◎ 今後もサポーターの養成と活動活性化に力を入れていく。

今後の方向性

認知症サポーターの養成

- ・小・中学生～生活関連事業所等への実施促進



小中学生の養成も進んでいます！



スーパー等生活関連事業所



県弁護士会への実施

今後の方向性

認知症サポーター等による地域見守り活動等の推進

認知症サポーター活動の「見える化」と「重点化」

認知症の人や家族の安心“実感”に直接つながる事業の推進



日常的な見守りや
徘徊模擬訓練など

居場所づくり
(認知症カフェなど)



認知症アジア学会

日時：平成27年9月14日～16日

場所：KKRホテル熊本

主催：認知症アジア学会（ASAD）事務局
（Asian Society Against Dementia）

大会長：熊本大学大学院生命科学研究部
神経精神医学分野 池田学教授

参加者数：約400名

学会加盟国：アジア13の国・地域

認知症アジア学会

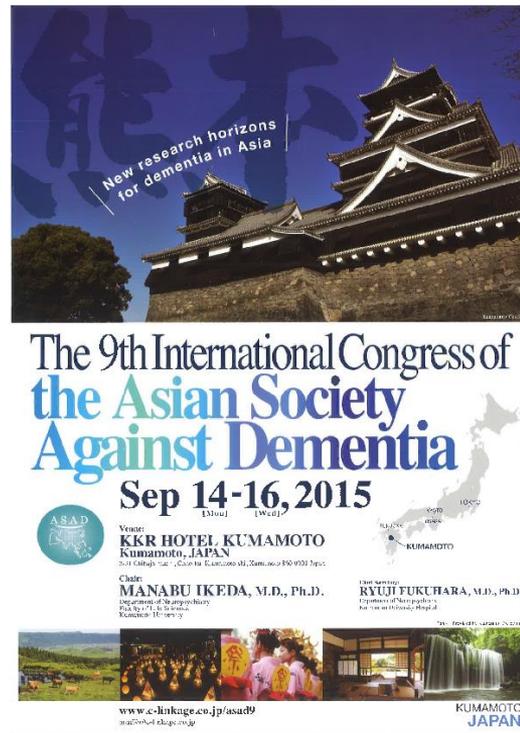
(県主催イベント)

16日 介護関係シンポジウム

17日 関連視察ツアー

等を同時に実施

* 熊本の認知症に係る先進的な
取組みを国内外にPR



New research horizons
for dementia in Asia

The 9th International Congress of
the Asian Society
Against Dementia
Sep 14-16, 2015

Venue: KKR HOTEL KUMAMOTO
Kumamoto, JAPAN

Chair: MANABU IKEDA, M.D., Ph.D.

Host: RYUJI FUKUHARA, M.D., Ph.D.

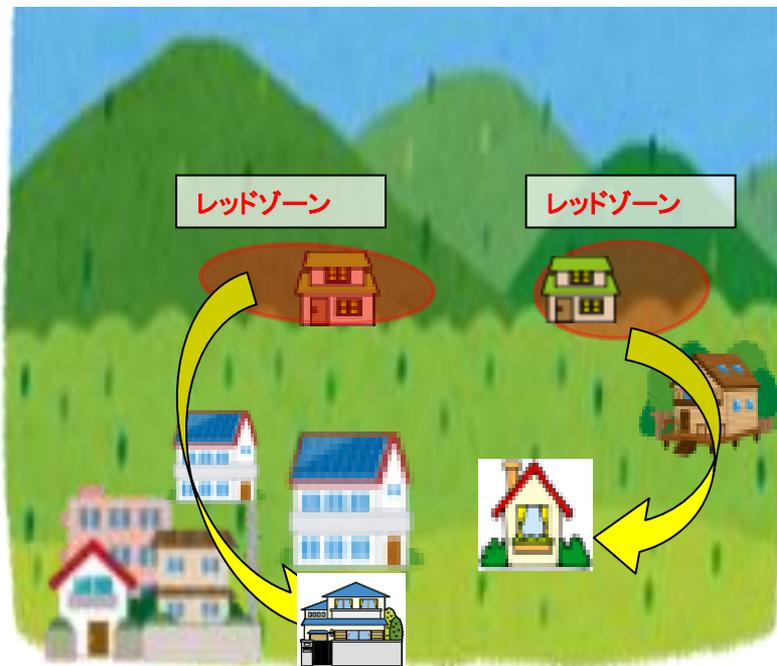
www.c-hinokige.co.jp/asad15
asad@hinokige.co.jp

KUMAMOTO
JAPAN

土砂災害危険住宅移転促進事業について

県民の「安心を実現」する為に

- ①土砂災害から県民の生命・身体を守るため、幅広く土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に居住する方の移転を促進する



土砂災害危険住宅移転促進事業について



県民の「安心を実現」する為に

- ②危険地区からの移転により安全を確保し、移転先の集落への集積を図ることで、地域コミュニティの活性化、さらには、生活の利便性向上や住民サービスの充実にもつながる

土砂災害危険住宅移転促進事業について

事業の特徴

- ①レッドゾーン内の住宅に、集団移転などの条件を付けず、1戸でも補助の対象とする
- ②急傾斜地のみならず、土石流、地すべりのレッドゾーンも補助の対象とする



「全国初」の取組み

土砂災害危険住宅移転促進事業について

事業の概要

- ①対象: レッドゾーン内に存する建築物で、その全部又は一部を住宅の用途に供するもの
- ②交付要件:
 - 土砂災害危険住宅を除却すること
 - 土砂災害警戒区域外へ移転すること
 - 熊本県内へ移転すること

土砂災害危険住宅移転促進事業について

事業の概要

③補助金額：最大300万円

○住宅除去費

○移転経費

○住宅建設・購入費

○移転先のリフォーム費 など

※既存制度と併せて最大1,100万円の補助が可能

市街化調整区域における 遊休公共施設の有効活用

◎ 背景

- 公共施設の最も有効な活用が求められる
- 市街化調整区域の規制
- 魅力ある多様な就業機会の創出が必要
～地方創生の観点～

◎ 課題

- 開発許可対象要件の見直しが求められる
そこで



自治体所有の遊休公共施設の 貸付けを開発許可の対象に追加

◎要件

- ①公共施設等総合管理計画等で民間事業者への貸付けについて位置付けていること
- ②地域の福祉の充実や雇用の促進等、地域コミュニティの維持又は活性化へ寄与すること
など

熊本県版タイムラインの策定について

趣旨

タイムライン(防災行動計画)は、台風のように、事前の予測が可能な災害に対して、被害の発生を前提とした対応策をあらかじめ準備し、いざという時に実行するもの

防災・減災を実現する上で、特に有効な手段の一つ

県を含む防災関係機関や県民の執るべき防災行動・対応策を共通の時間軸に沿って整理

⇒ 「熊本県版タイムライン」策定

タイムラインを活用、実践することで災害に負けない熊本を実現

熊本県版タイムラインの策定について

上陸2日前に

熊本県災害警戒本部設置

記者会見

文書

市町村に注意喚起

県民の皆様に
台風への備えと
『**予防的避難**』の呼び掛け

台風第8号
(平成26年7月)

その他...

県内の多くの学校が休校
公共交通機関が運休

熊本県版タイムラインの策定について

熊本県版タイムラインの性格

- ① **適時・的確な防災対応**を着実に実施するための行動計画(チェックリスト)
- ② 関係機関同士の連携強化につながるもの

熊本県版タイムラインの策定について

熊本県版タイムラインの特徴

- ① 「大雨」、「台風」を想定した防災行動・対応策をタイムラインとして整理したのは都道府県レベルで初!!
- ② 市町村、国等の防災関係機関、民間団体等幅広い機関(49機関)が策定に参加!!
- ③ 熊本県独自の取組みである『**予防的避難**』を組み入れ

<イメージ>大規模風水害(台風)に関する熊本県版タイムライン

時間	気象・事態状況	熊本県	市町村	消防	警察	自衛隊	県民
	【台風発生】	台風の接近あるいは上陸が深夜になる可能性も想定する必要あり					
-72hr ┆ -48hr ┆	【台風北上】 ● 台風進路予報 【台風接近あるいは上陸のおそれあり】 ● 強風注意報 ● 大雨・洪水注意報	<input type="checkbox"/> 気象情報の収集、分析及び共有(以降、随時) <input type="checkbox"/> 振興局等、市町村へ対応体制整備の喚起 <input type="checkbox"/> 台風説明会の開催	● 気象情報の収集、分析及び共有(以降、随時) ● 対応体制の点検・整備(通信システム再点検等) ● 台風説明会への出席	● 気象情報の収集、分析及び共有(以降、随時) ● 台風説明会への出席	● 気象情報の収集、分析及び共有(以降、随時) ● 台風説明会への出席	● 気象情報の収集、分析及び共有(以降、随時)	● TV、ラジオ、インターネット等により台風情報の収集(以降、随時) ● 窓や雨戸などの点検
-36hr ┆ -24hr ┆	【台風接近あるいは上陸のおそれあり】 <災害発生のおそれあり> ● 暴風警報(特別警報) ◆ 予防的避難の開始	<input type="checkbox"/> 避難所開設状況の把握 <input type="checkbox"/> 市町村への予防的避難の呼びかけ	● 避難所開設 ● 住民への予防的避難の呼びかけ ● 避難準備情報の発令	● 管内市町村の対応状況等の把握(避難所開設等)	● 熊本県警察災害警備準備室設置 ● 熊本県警察災害警備対策室設置	● 市町村の避難所開設状況の把握	● 非常持ち出し袋の準備等 ● 避難所開設の確認 ● 隣近所への声掛け ● 予防的避難を開始
-12hr ┆	【台風接近あるいは上陸の可能性大】 ● 大雨警報(特別警報) ● 洪水警報 ● 土砂災害警戒情報	<input type="checkbox"/> 熊本県災害警戒本部設置	● 避難勧告等の発令 ● 住民の避難誘導 ● 市町村警戒本部設置		● 熊本県警察災害警備本部設置	● 師団情報所の設置 ● 県、市町村へのLO派遣	● 避難勧告等に基づき避難
±0hr ┆	【台風接近あるいは上陸】 <災害発生>	<input type="checkbox"/> 熊本県災害対策本部設置 <input type="checkbox"/> 自衛隊へ災害派遣の要請 <input type="checkbox"/> 緊急消防援助隊の派遣要請 <input type="checkbox"/> 各種応援協定に基づく応援要請	● 市町村災害対策本部設置 ● 自衛隊災害派遣の要請の要求 ● 各種応援協定に基づく応援要請	● 救出・救助活動 ● 緊急消防援助隊に係る国及び消防本部の調整	● 九州管区広域緊急援助隊の要請・運用調整	● 災害派遣要請の受理 ● 現地指揮所の開設	● 炊き出し開始
+12hr ┆	【台風通過】 <警報解除> ● 土砂災害警戒情報解除 ● 強風注意報 ● 大雨注意報	<input type="checkbox"/> 被害状況等の情報収集、把握 <input type="checkbox"/> 災害救助法の適用	● 被害状況等の情報収集、報告	● 被害状況等の報告	● 被害状況等の把握	● 被害状況等の把握 (暴風警報解除後) ● ヘリによる空中からの情報収集・人命救助活動	● (安全な地区の場合)一部の住民の帰宅
+24hr ┆ +72hr	【台風一過】 ◆ 復旧・復興	<input type="checkbox"/> 自衛隊へ災害派遣撤収の要請	● 自衛隊災害派遣撤収の要請の要求			● 災害派遣撤収要請の受理	● 帰宅